

林業普及現地情報
2025-14号(通算546号)
令和7年12月16日
沿岸広域振興局農林部
記述者 溝上 賢太郎

木材乾燥技術講習会による技術向上の取組について

1 はじめに

令和7年9月29日に、沿岸広域振興局農林部では、高品質な乾燥材の生産技術の普及促進を目的として、沿岸広域振興局管内の製材等事業体を対象とした「木材乾燥技術講習会」を開催したので紹介します。

2 講習会の概要

講習会は、釜石地方森林組合会議室を会場とし、林業技術センター普及班の中嶋上席林業普及指導員を講師として、6事業体10名の参加により実施しました。

また、講習会に併せて、釜石地区におけるFSC認証の取組について、釜石地方森林組合の高橋理事兼参事から説明がありました。

(1) 木材乾燥技術について

最初に、4月の改正建築基準法の施行により、建築確認・検査の対象となる建築物の規模等の見直しが行われ、構造耐力上主要な部分に用いる製材品は品質明示が必要となり、木材乾燥はその大前提となることの説明がありました。

次に、木材乾燥を理解するうえで必要な知識として、木材の組織構造や細胞の特徴、含水率の変化に伴う物理的特性の違いなどの説明がありました。



改正建築基準法に伴う製材品の品質明示の説明

続いて、木材乾燥技術に関する講義が行われ、熱管理の基本的な考え方や、人工乾燥におけるスケジュール設定の重要性が示され、乾燥速度と品質保持のバランスをいかに取るかについて説明がありました。

項目ごとの説明の後、理解度確認のための小テストを実施し、答え合わせと解説を行ったことで、参加者は自らの習得度を客観的に確認でき、講師からの補足説明を通じて知識の定着を図ることができました。

(2) FSC認証の取組について

FSC認証に係る概要説明の後、首都圏においてFSCをラインナップに加えた木造施設のプランの実施の動きがある一方で、製材及び加工のCOC認証をとっている事業者が地元ではなく、現在は県外で加工していること、地元の材を活用し新たな仕事を得る点からCOC認証取得を検討してほしいこと等の説明をいただきました。

3 課題と今後の取組

今回の講習会では、参加者から、具体的な乾燥スケジュールを知りたい等の要望もあったことから、事業体のニーズを確認しながら、より効果的な研修会の開催に引き続き取り組んでいきます。



FSC・COC認証の取組に係る説明